令和　年　月　日

那須塩原市長　様

受注者　住所

商号又は名称

代表者名

社会保険等の適用除外に係る誓約書

　当社が受注した　　工事において、当社の下請負人である次の者については、社会保険等の届出の義務を有する者に該当しません。この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより当方が不利益を被ることとなっても、異議申立てをしません。

下請負人　住所

商号又は名称

代表者名

○　届出の義務を有しないもの

□　健康保険法（大正１１年法律第７０号）第４８条の規定による届出

□　厚生年金保険法（昭和２９年法律第１１５号）第２７条の規定による届出

□　雇用保険法（昭和４９年法律第１１６号）第７条の規定による

○　届出の義務の適用を除外される理由

●　健康保険・厚生年金保険

□　常時使用される者が５人未満の個人事業所であるため

□　その他の理由

　【　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　】

（その他の理由を選択した場合）

　　年　　月　　日に関係機関（　　年金事務所　　課）に問合せを行い、判断しました。

●　雇用保険

□　役員のみの法人又は個人事業所であるため

□　その他の理由

　【　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　】

（その他の理由を選択した場合）

　　年　　月　　日に関係機関（ハローワーク　　　　担当者：　　　　）に問合せを行い、判断しました。